

【令和5年度】業務の見直し・効率化の取組について

令和5年度は、「滋賀県行政経営方針 2023-2026」の重点取組である「ヒト・財源の配分をシフトするための業務の見直し・効率化」の取組の初年度です。今後4年間、以下に気を配りながら、全庁で着実に取組を進めましょう。

1 取組の目的は…？

感染症への対応も教訓として、人員や予算に限りがある中、新たな行政需要へ対応し、県庁組織としていかに効果的・効率的に業務を執行するか問われています。そのためにも、一人ひとりの職員が改善できる部分があるのではないかという視点を今以上にもって、デジタル技術も上手く活用しながら、県民サービスの更なる向上につなげましょう。

2 取組に当たってのポイントは…？

(1)所属長のリーダーシップのもと、職員間でコミュニケーションを図りながら進めます。

- 取組項目の設定や改善策の検討など、心理的安全性を確保しながら、所属内で所属長や係長を中心に話し合いを行いましょう。
- 検討過程において、デジタル分野等、若手職員の柔軟な考えや意見にも注目しましょう。

(2)組織目標および人事評価へ位置付けます。

- 見直しにあたり、職員が孤立して取り組むことがないように、組織としてしっかりサポートしましょう。
- ※4/19(水)、26(水)組織目標 知事協議では、各所属で見直し・効率化の取組を掲げます。
- 職員の主体的な取組・成果については、適切に評価しましょう。

(3)好事例は発信します。

- 好事例については、各部局においても積極的に展開・共有し、組織として、不断に見直し・効率化に取り組む機運を醸成しましょう。表彰についても、総務部で検討します。

3 令和5年度の特に注力する取組は…？

- 「マスク外してよし！」ですが、コロナ禍でとりやめ・縮小した業務は、安易にコロナ前のまま復活させず、必要性を見直しましょう。
- 外部からの申請等の業務（年間申請件数100件以上等の条件で抽出）、監査委員から指摘のあった業務（公用車管理等）は、4年間を見据え、優先順位を付けて確実に見直しに着手しましょう。